

令和元年度地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）について

平成 29 年 6 月 27 日付けで内閣府より「青梅市梅の里再生プロジェクト」事業が、企業版ふるさと納税の認定を受け、梅の公園を中心とした梅の里の農業振興事業および観光施設等整備事業に企業版ふるさと納税からの寄付金を充てることが出来るようになりました。

平成 29 年度は、西武信用金庫をはじめ 5 社から 1,800 千円の寄付金を、平成 30 年度は、住友金属鉱山（株）をはじめ 18 社から 4,700 千円の寄付金を頂き、梅の公園の施設整備費等に充当させていただきました。

令和元年度は、富士建物管理（株）をはじめ 8 社から 1,300 千円の寄付金をいただき、今までと同様に梅の公園の施設整備等に充当させていただいております。

また、事業の評価をするに当たり、K P I（重要業績評価指数）を「観梅期における梅の公園の来園者数」とすることになっており、下表はその目標数値となります。

結果の検証を「梅の里再生計画推進委員会」にて行います。

また、目標の達成状況については、本市ホームページにて公表を行います。

事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

K P I	観梅期における 梅の公園の来園者数	実績値
申請時（H29.3）	7,441 人（H28.3 時点）	
初年度（H30.3）	30,000 人	27,989 人
2 年目（H31.3）	50,000 人	26,629 人
3 年目（R 2.3）	80,000 人	11,107 人